

令和2年7月豪雨災害の献花台を設置します

令和2年7月豪雨災害でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、広く市民の皆さんが豪雨災害を記憶にとどめ、後世に伝えていくため、一般献花を実施します。

- 期 日 7月4日(木)
- 場 所 本庁1階ロビー 9:00~20:00、坂本コミセン 9:00~17:00
※どなたでも献花できます。献花用のお花は市で準備します。(持参可)
- 問合せ 秘書広報課 ☎ 34-1160

さかもと復興商店街「防災について考える・学バイイベント」

復興商店街ならではの防災に関する事業「豪雨災害の記憶を風化させない・防災・減災教室」を開催します。

- 日 時 6月2日(日) 10:00~15:00
- 場 所 さかもと復興商店街
- 内 容 ①「防災教室」
気象予報士・防災士 早田 蛭 氏
気象予報士・防災士 結城弘汰 氏
②国土交通省による展示
復旧状況のパネルの展示、災害対策車両の展示
③語り部
午前の部 鮎やな、山之屋、午後の部 さかもと館、本田商店
※当日は、働く車の展示やきくらげの収穫体験もあります。(収穫体験は、先着順でなくなり次第終了)
- 問合せ さかもと復興商店街 ☎ 45-3381、商工政策課 ☎ 33-8513



坂本町水災補償加入促進補助金

坂本町の対象地区にある住宅・事業所などで水災補償や家財保険に加入している人を対象に、保険料の一部を補助します。

- 対象地区
古田・下今泉・上今泉・小川・段・横石・原女木・深水川口・生名子・瀬高・下代瀬・中谷川口・小崎辻・坊ノ木場・下片岩・油谷・坂本・松崎・合志野・荒瀬・藤本・大門・下葉木・上葉木・下鎌瀬・三坂・中津道・瀬戸石・西鎌瀬・破木・与奈久
- 対象者
対象地区にある住宅・事務所などまたは家財に係る保険などの契約者
※市税などの滞納がない人、坂本町在住かどうかは問いません。

- 補助金額 建 物：上限 10,000円
家 財：上限 5,000円

●申請に必要な物



契約内容を確認できる書類の写し
保険証書、契約証明書など



保険料の支払い額が確認できる書類の写し
クレジットカード支払明細、通帳、振込証明書など



補助金振込先通帳の口座番号が分かる部分の写し



印鑑
※スタンプ式印鑑不可

- 問合せ 復興整備課 ☎ 33-5128
坂本支所地域振興課 ☎ 45-2211

20歳から40歳までの事業者のみなさんへ／ やつしろ未来創造塾第5期生募集

- 受講期間 8月上旬~令和7年2月下旬
- 講義回数 全14回
(概ね2週に1回14:00~17:00)
- 講義内容 地方創生や人口減少のメカニズムを学び、地域課題の解決とビジネスを両立させる新たなビジネスチャンスを創出する
- 対 象 者 ①市内で事業に従事している20歳~40歳までの事業者
②すべての講義を受講できる人
- 定 員 12人程度(書類審査あり)
- 費 用 1万円/期(税込)
- 申込方法 応募申請書に必要事項を記入し提出してください。詳しくは市ホームページを確認ください



- 申込締切 6月28日(金)
- 申込み・問合せ 商工政策課 ☎ 33-8513



風しん対策事業

風しんは成人がかかると症状が重くなることがあります。また、妊娠初期の妊婦が感染すると、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障害が残ることがあります。あなたと子どもを守るために風しんの予防接種を受けましょう。

「風しんの追加的対策事業」は令和7年3月31日で終了します。

- 対 象 者：昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で、平成31年度以降に風しん抗体検査・予防接種を受けていない人
※事業の詳しい内容は市ホームページを確認ください。
- 申請・問合せ 健康推進課 ☎ 33-5116



風しん予防接種費用助成事業

- 対 象 者：妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居者で風しんの抗体価が低い人
(ただし、過去に助成を受けたことがある人は対象外)
※昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性は『風しん追加的対策事業』を利用ください。
- 助 成 額：6,000円(上限額)
- 助成回数：1人につき1回
- 実施期間：令和7年3月31日(月)まで

申請に必要な書類など詳しくは市ホームページを確認ください。
※風しん抗体検査も熊本県が無料で実施しています。

熊本県
風しん対策事業

